

宮古島市景観事前調整チェックシート及び添付図書と明示すべき事項一覧

記入者名	氏名：
行為の場所	宮古島市
ゾーン名	<input type="checkbox"/> 市街地景観ゾーン <input type="checkbox"/> 農地・集落景観ゾーン <input type="checkbox"/> 海岸地域景観ゾーン <input type="checkbox"/> 拠点景観ゾーン <input type="checkbox"/> 幹線軸景観ゾーン
下位の区域の名称	景観
行為の種類	<input type="checkbox"/> 土地の開墾・土石の採取、鉱物の採掘その他土地の形質の変更
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採
	<input type="checkbox"/> 土砂・廃棄物等の堆積

- ・下記の必要図書の有無を確認し、チェック欄に✓印を記入して下さい。
- ・縮尺は、A3又はA4に納まる程度で、明示すべき事項が判別可能な縮尺として下さい。(規模が大きい場合はご相談下さい。)
- ・景観法第18条第1項に基づき届出から30日以上経過しないと着手できない事となっています。事前調整にご協力願います。

必須図書の種類	明示すべき事項	チェック
★ 景観計画区域内行為届出書	様式はHPよりダウンロード	
★ 委任状	任意様式	
★ 付近見取図	1)方位 2)道路 3)目標となる地物 4)行為の位置	
★ 配置図 (縮尺1/200程度)	1)縮尺 2)方位 3)寸法 4)敷地の境界線 5)敷地内における届出に係る建築物等の位置 6)届出に係る建築物等と他の建築物等との別 7)建築物等の各部分の高さ 8)擁壁 9)敷地の接する道路の位置及び幅員 10)敷地及び道路の高低差 11)植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 12)垣、柵、塀、張り芝等の位置 13)外構施設の位置及び材料 14)現況写真の撮影位置及び撮影方向 15)緑地の割合・壁面の後退距離などの表示	
★ カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの	
★ 縦横断面図 (縮尺1/500程度)	行為の前後における土地の縦断面図及び横断面図	

◆宮古島市景観計画ガイドライン基準

(景観形成に配慮した項目のチェック欄に✓印及び内容を記入して下さい。)

項目	景観形成基準	頁	チェック	配慮事項等を記載して下さい。
土地の開墾 その他・土石の採取・形質の変更 鉱物の採掘	「海岸地域景観ゾーン」、「眺望点」、及び「船の航路」から見える位置では、極力大規模な造成、土砂の採取・搬入・鉱物の採掘を行わない。	68		
	大規模な造成、土石の採取・搬入、鉱物の掘採の途中は、周辺から容易に見えないよう、遮蔽する。	68		
	遮蔽については、植栽を基本とするが、柵や塀で行う場合においては、緑化を行う。	68		
	「海岸地域景観ゾーン」、「眺望点」、及び「船の航路」から見える位置での、大規模な造成、土砂の採取・搬入・鉱物の採掘の跡地では、全体を植栽により緑化を行う。 それ以外の位置での、土石の採取、鉱物の掘採の跡地では、全体を植栽により緑化を行うか、あるいは、周辺から容易に見えないように植栽により遮蔽する。	69		
	上記のほか、土地の開墾、その他土地の形質の変更については、開発行為の基準に従う。	69		
木竹の伐採	「海岸地域景観ゾーン」、「眺望点」、及び「船の航路」から見える位置での行為については、原則行えないものとする。	70		
土砂・廃棄物等の堆積	周辺から容易に見えないようにするため、堆積位置に配慮するか、または遮蔽する。	71		
	遮蔽については、植栽を基本とするが、柵や塀を用いる場合は、緑化を行う。	71		
	堆積については、整然とし、また、低く分散させるなど、中景、遠景で目立たないよう工夫する。	72		